

文字の大きさ [拡大](#) [標準](#)[色変更](#)・[音声読み上げ](#)・[ルビ振り](#) [検索](#)[トップページ](#) > [法務省の概要](#) > [各組織の説明](#) > [内部部局](#) > [入国管理局](#) > 自動化ゲートの運用について(お知らせ)

自動化ゲートの運用について(お知らせ)

平成24年7月24日
法務省入国管理局

自動化ゲート

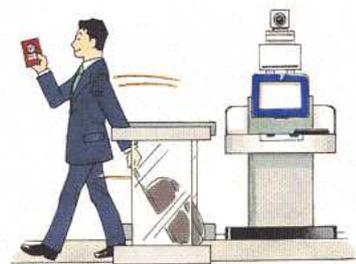
海外出張や海外旅行の際、空港の出入国審査場が混み合ってしまうことがあります。このような場合、「自動化ゲート」をご利用いただければスムーズに出入国の手続きを行うことができます。

自動化ゲートは、パスポートと指紋の照合により本人確認を行い、自動的に出入国手続きを行うことができるシステムです。使い方はディスプレイの表示に従って簡単な操作をするだけです。利用登録はフライトの当日に空港ですぐできます。



自動化ゲート

〇スピーディーな出入国



出入国手続き(イメージ図)

出入国審査場が混雑している時も、自動化ゲートを使用することで、スムーズ・スピーディーに出国・帰国の手続きを行うことができます。

〇タッチ操作で、スムーズ・便利

ディスプレイの表示に従って、簡単な操作をしていただくだけで、出国・帰国の手続きを行うことができます。

法務省の概要メニュー

[法務省幹部一覧](#)[法務省の沿革](#)[組織図](#)[各組織の説明](#)[内部部局](#)[地方支分部局](#)[施設等機関](#)[外局](#)[特別の機関](#)[所管法人](#)[特別民法法人](#)[関係団体](#)[ボランティア](#)

その他のメニュー

[大臣・副大臣・政務官](#)[広報・報道・大臣会見](#)[所管法令等](#)[資格・採用情報](#)[法務省政策会議](#)[政策・施策](#)[政策評価等](#)[パブリックコメント](#)[審議会等](#)[白書・統計](#)[予算・決算](#)[政府調達情報](#)[電子入札システム](#)[情報公開・公文書管理・個人情報保護](#)[行政手続の案内](#)[法令適用事前確認手続](#)[オンライン申請](#)[ご意見・ご提案](#)[相談窓口](#)[その他](#)

日本人の方が自動化ゲートを利用する場合のディスプレイ表示
(成田空港の一部機器を除く。)

①



はじめに選択してください。

②



パスポートの顔写真のページを読み取ります。

③



指紋の照合をします。カチッと音まで押してください。

自動化ゲートのディスプレイ表示(日本人)

外国人の方が自動化ゲートを利用する場合のディスプレイ表示(出国)
(成田空港の一部機器を除く。)

〇みなし再入国で出国する場合

1



はじめに選択してください。

2



新利用者登録証を読み取ります。
(注)みなし再入国で出国する際は、改めて利用者登録を行う必要があります。

3



みなし再入国を選択します。

4



指紋の照合をします。カチッと音まで押してください。

自動化ゲートのディスプレイ(外国人(みなし再入国許可)の場合)

○再入国許可で出国する場合

1



はじめに選択してください。

2



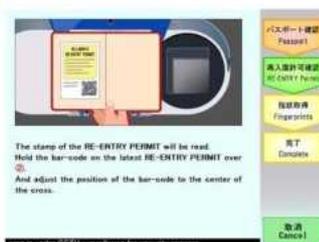
パスポートまたは従来の利用者登録証を読み取ります。

3



再入国を選択します。

4



再入国許可証印を読み取ります。

5



指紋の照合をします。カチッと
言うまで押してください。

自動化ゲートのディスプレイ(外国人(再入国許可)の場合)

○パスポート・申請書だけで、フライト当日に簡単登録【手数料無料】

利用者登録はフライトの当日に、空港で行うことができます。登録カウンターに備え付けてある申請書を記入していた
だけ、パスポート(外国籍の方は在留カード等も必要です。)と一緒に登録カウンターの職員にお渡しください。

利用者登録には指紋の登録をさせていただきます。

登録手続きは申請から通常約5分程度で完了します。

自動化ゲートの利用者登録や利用には手数料はかかりません。

登録手続きが完了したら、その日から自動化ゲートをご利用いただけます。

申請書はこのページの下部からも入手できます。

空港以外にも下記の場所で、事前に登録できます。

※外国籍の方で再入国許可により出国される方は以下のいずれかに該当する必要があります。

○再入国許可を有していること

○みなし再入国許可制度の対象となっている方であること

(注)みなし再入国許可により出国しようとする場合は、有効な旅券のほか中長期在留者にあつては在留カード、特別
永住者にあつては特別永住者証明書が必要です。

※みなし再入国許可により出国される方は、改めてみなし再入国許可に対応した利用者登録を行う必要があります。

※成田空港・中部空港では、出国審査場で登録手続きを行いますので、出国当日のみ登録できます。

関西空港は登録カウンターが出発口の外にあるので、登録手続きはセキュリティチェック前にお済ませください。

羽田空港では、出国審査場及び出発口の外にある登録カウンターで登録できます。

スタンプ(証印)について
パスポートにはスタンプ(証印)されません。
スタンプ(証印)を希望される方は、自動化ゲートの通過時に職員にお申し付け
ください。

自動化ゲートの設置場所

- 成田空港…第1ターミナル・第2ターミナルの各出国審査場・上陸審査場
- 羽田空港…出国審査場・上陸審査場
- 中部空港…出国審査場・上陸審査場
- 関西空港…北及び南の各出国審査場・上陸審査場

自動化ゲート利用希望者登録の受付場所と時間

- 成田空港…第1ターミナル・第2ターミナルの各出国審査場 8時～17時 [案内図【PDF】](#)
- 羽田空港…3F出国エリア A団体旅客用カウンターの隣 8時～16時 及び 出国審査場 8時～20時
[案内図【PDF】](#)
- 中部空港…出国審査場 8時～21時 [案内図【PDF】](#)
- 関西空港…4F国際線出発北集合エリア前(CIQPRルーム隣) 8時～16時 [案内図【PDF】](#)
- 東京入国管理局…2階再入国申請カウンター 9時～16時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)
- 名古屋入国管理局…2階自動化ゲート利用者登録カウンター 9時～16時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)
- 大阪入国管理局…3階審査管理部門(出入国担当窓口カウンター)9時～16時(土・日・祝日、12月29日～1月3日を除く)

自動化ゲート利用案内・申請書・登録抹消申出書

自動化ゲートの利用案内は以下をクリックして下さい。
※自動化ゲートの利用方法や利用希望者登録の方法、留意点などについて詳しく説明します。

- ・[日本人用【PDF】](#)
- ・[外国人用 日本語版【PDF】](#)
[英語版【PDF】](#)

自動化ゲート利用希望者登録申請書は以下をクリックして下さい。

- ・[日本人用【PDF】](#)
- ・[外国人用【PDF】](#)

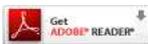
[自動化ゲート利用希望者登録抹消申出書についてはこちら【PDF】](#)

企業・団体の方へ 自動化ゲートモバイル出張所登録のご案内

自動化ゲート利用者登録を希望させる企業・団体に入国管理局の職員が伺い、登録サービスを行います。
[概要はこちらをクリックして下さい。](#)
[英語版はこちらをクリックして下さい。【PDF】](#)

【自動化ゲートに関する問い合わせ先電話番号】

- 成田空港支局 … 総務課(0476-34-2222(代))
… 審査管理部門(0476-34-2211)
- 羽田空港支局 … 審査管理部門(03-5708-3211)
- 中部空港支局 … 審査管理部門(0569-38-7413)
- 関西空港支局 … 審査管理部門(072-455-1457)
- 東京入国管理局 … 審査管理部門(03-5796-7251)
- 名古屋入国管理局 … 就労審査部門審査管理班(052-559-2112)
- 大阪入国管理局 … 審査管理部門(06-4703-2100(代))



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。
Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。
リンク先のサイトはAdobe Systems社が運営しています。

※上記プラグインダウンロードのリンク先は2011年1月時点のものです。

〒100-8977 東京都千代田区霞が関1-1-1
電話:03-3580-4111(代表)

[アクセス](#) [法務省パンフレット](#) [プライバシーポリシー](#) [ご利用にあたって](#) [政府関連リンク](#)

Copyright © The Ministry of Justice All Right Reserved.